

平成24年3月30日
公正取引委員会

平成24年度公正取引委員会調達改善計画

公正取引委員会が調達する財・サービスの性質に応じた調達の適切性，透明性の確保，効率性の向上等を目指すため，取り組むべき事項等について定める。

1 公正取引委員会の調達の特徴

公正取引委員会では，平成22年度において，978百万円の庁費類の支出を行った。このうち366百万円は，合同庁舎に入居していることによる庁舎維持管理経費の支出及び同年度に公正取引委員会本局の庁舎の移転が行われたことによる同年度限りの庁舎移転経費の支出であり，これらを除く調達金額は612百万円であった。

上記調達について，次のような特徴がある。

情報処理システム関係経費の支出金額が一番多く，201百万円を占めている。

平成22年度において1000万円を超えた調達は5件であり，うち3件は同年度限りの調達である。

また，事務用消耗品については，平成23年度から法務省との共同調達を開始している。

2 調達改善の取組内容

(1) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
事務用消耗品等の購入	・ 法務省との共同調達の実施 ・ 発注単位の集約 ・ 共同調達の品目数の増加の検討	・ 調達費用の削減
クリーニング業務	平成24年度から法務省との共同調達を実施	調達費用 10%削減
中央合同庁舎第6号館等における荷物の集荷配送業務	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減
ガソリン	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
衛生消耗品	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減
電気設備消耗品 (蛍光灯等)	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減
コピー用紙	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減
プリンタトナー	法務省との共同調達を引き続き実施	調達費用 5%削減
定期刊行物，新聞及び雑誌	・購入部数の見直しを実施	・購入部数の削減 (30%削減)
ネットワーク用拠点回線等の調達	・国庫債務負担行為を利用した複数年度契約の活用	・調達費用の削減 (30%削減) ・調達事務の効率化

(2) 随意契約の見直し

「随意契約の見直し，一者応札の改善に関する取組内容について」(平成23年12月27日内閣府 公共サービス改革担当事務局)に基づき，次の調達案件について見直しを実施する。

事業概要	従前の契約状況			随意契約としている理由	有利な条件を引き出す手段
	年度	相手方	支出済額		
審判における速記業務	H22	個人	1120千円	高度の専門性を必要とするため	一般競争入札への移行
	H23	個人	520千円		

(注)平成23年度については，平成23年4月から平成24年2月までの支出済額を記載。

(3) その他公共サービス改革プログラムで提言された取組等

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
旅費	出張パック商品の活用	旅費の効率的な執行
競り下げの試行	競り下げの実施に向け，他府省の事例を参考に検討を開始	平成25年度に試行を実施

2 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については，半期ごとを基本として随時取りまとめる。なお，

見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容をホームページにおいて公表する。

3 自己評価の実施

上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について、評価し、公表する。

4 調達の推進体制

(1) 推進体制の整備

官房総務課会計室の職員により構成する実務担当チームを設置する。

(2) 外部有識者の活用

公正取引委員会契約監視委員会において、問題点の抽出、取組に関する監視、指導、助言等の観点から、委員の意見を求める。

(3) 実務担当チーム会合

チームは、四半期に一度、定例会合を開催する。必要に応じ、定例会合以外の会合も開催する。

5 その他

(1) 取組状況等の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

(2) 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行う。